

# さがみ

## 令和5年度第74回全国労働衛生週間を迎えるにあたって

相模原労働基準監督署

署長 萩野 憲一



日頃、神奈川労務安全衛生協会相模原支部会員事業場の皆様方におかれましては、労働基準行政、及び当監督署の業務運営に関し、多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場の自主的労働衛生活動を推進させることを目的に昭和25年から開催され、今年で74回目を迎えます。

今年も10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として実施されます。

今回のスローガンは、MLBで投打二刀流として活躍している大谷選手を想起させる、

「目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場」というものです。

まず、「こころの健康」を巡る問題として、当監督署でも毎月のように新規の精神障害に係る労災請求がなされ、処理に追われていることを申し上げておきたいと思います。

その原因の一つとして、職場におけるハラスメント、特に上司等によるパワーハラスメントが挙げられることが多く、窓口における労働相談件数も多くなっています。

すべての職場においてパワーハラスメント防止のための必要な措置、及びメンタルヘルス対策を講じていただくことが必要です。

### 支部ニュース

(公社) 神奈川労務安全衛生協会  
相模原支部発行  
相模原市中央区中央3-8-8  
(桐生ビル2F)  
TEL 042-751-9396

次に、「からだの健康」を巡る問題として、いわゆる「過労死」と呼ばれる脳心臓疾患に係る労災請求が依然として後を絶たないということがあります。

来年4月から、従来適用猶予されていた事業・業務に対しても時間外労働の上限規制が適用となることを踏まえ、すべての職場において、長時間労働の削減など過重労働による健康障害の防止対策をこれまで以上に推進していただくことが重要です。

また、職場において割合が増加している高年齢労働者が安全に安心して働く職場環境づくりや、病気を抱えたまま働く労働者の治療と仕事の両立への支援体制の強化、そして女性の活躍促進をより一層進めなければなりません。

今般の法令改正に関しては、化学物質規制の在り方が大きく変わります。個別具体的な規制から危険性・有害性が確認されたすべての化学物質の自主的規制への転換がなされることになります。

今夏の猛暑はようやく峠を過ぎましたが、残暑が続きますので熱中症予防対策には、引き続きご留意をお願いします。

新型コロナウイルス等の感染症に関しては、感染拡大が懸念されていますので、予防対策は決して緩めすぎることなく、適切に実施していただくようお願いします。

最後に、「全国労働衛生週間」を契機として、スローガンのとおり「こころ」と「からだ」の健康確保を「二刀流」として推進していただくこと、また、墜落災害や行動災害（転倒、腰痛等）などの労働災害防止を主眼とする労働安全対策についても、上記労働衛生対策と併せ「二刀流」として推進していただくことをぜひ皆様にお願いしたいと思っております。

## 第74回 全国労働衛生週間

「目指そうよ二刀流

こころとからだの健康職場」

相模原



本週間

10月1日→7日

準備期間

9月1日→30日

# 労働基準監督署 からのお知らせ

## 第14次労働災害防止計画（相模原署版）

昨年度で第13次労働災害防止計画（以下、13次防）が終わり、本年度から第14次労働災害防止計画（以下、14次防）がはじまりました。13次防期間中における全国の労働災害発生状況は、死亡者数の減少を図ることができましたが、一方で死傷者数（休業4日以上）は増加となりました。これは、中小事業者や第三次産業における安全衛生対策が必ずしも進んでおらず、また、60歳以上の労働者の割合が増加したことが影響しているとされています。また、労働者の作業行動に伴う転倒等の労働災害の占める割合が約4割となっています。化学物質等を起因とする労働災害の発生状況は、年間約400件程度（全国）で推移しており、この内の8割が特化則等の個別規制の対象外となっている物質によります。

このような状況を踏まえ、14次防が策定（厚生労働省）されました。これを受け、神奈川労働局では14次防神奈川局版を策定し、相模原労働基準監督署も14次防相模原署版を策定しました。

14次防相模原署版の詳細については、神奈川労働局のホームページ内の相模原労働基準監督署からのお知らせをご参照ください。

## 第14次労働災害防止計画（相模原署版）の概要

### 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5か年

### 計画の目標

当署管内の事業者、労働者、当署等の関係者が一体となって、一人の被災者もださないという基本理念の実現に向け、アウトプット指標及びアウトカム指標の達成を目指す。これらを達成した場合、労働災害全体としては

- ▶令和9年までに、相模原地区の労働災害による死亡者数を5%以上減少
- ▶令和9年までに、相模原地区の労働災害による死傷者数を5%以上減少

に転ずることが期待され、本計画では以下の目標を設定し推進します。

【令和4年（比較基準年）：死亡者数3人、死傷者数686人】

【令和9年（最終目標）：死亡者数2人以下、死傷者数651人以下】

### アウトプット指標・アウトカム指標

#### 『アウトプット指標』

計画の重点事項の取組の成果として、労働者の協力の下、事業者において実施される事項で、相模原労働基準監督署はその達成を目指し、本計画の進捗状況を把握するための指標とするもの。

#### 『アウトカム指標』

事業者がアウトプット指標に定める事項を実施した結果として期待される事項で、計画に定める実施事項の効果検証を行うための指標とするもの。

### 当署計画の重点事項

- 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- 業種別の労働災害防止対策の推進
- 労働者の健康確保対策の推進
- 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進



QRコード



## トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます

労働安全衛生規則が改正され、次の事項が義務付けとなりました。

### ①昇降設備の設置及び保護帽の着用（令和5年10月施行）

これまで最大積載量5トン以上の貨物自動車を対象としていましたが、新たに最大積載量2トン以上5トン未満の貨物自動車において、荷役作業時の昇降設備の設置が義務付けられます。

### ②テールゲートリフターの操作に係る特別教育（令和6年2月施行）

テールゲートリフターの操作者に対し、学科教育4時間、実技教育2時間の安全衛生に係る特別教育を行うことが必要になります。

### ③運転位置から離れる場合の措置（令和5年10月施行）

運転席から離れてテールゲートリフターを操作する場合において、原動機の停止義務が除外されま

す。なお、その他の逸走防止措置は引き続き必要です。

詳細については、厚生労働省のホームページをご参照ください。



QRコード

## 防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具が型式検定等の対象機械に追加されます

平成26年に防じん用電動ファン付き呼吸用保護具についてのみ構造規格を定め、型式検定の対象としてきましたが、今般、防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具（以下、防毒用電動ファン付き呼吸用保護具）が型式検定等の対象となりました。今回の改正のポイントは次のとおりです。

### ①型式検定及び譲渡等制限の対象機器への追加

防毒用電動ファン付き呼吸用保護具を型式検定及び譲渡等制限を受けるべき機械として追加をしました。

### ②型式検定及び規格を具備すべき機械を規定

型式検定及び規格を具備すべき防毒用電動ファン付き呼吸用保護具として、「ハロゲンガス用」、「有機ガス用」、「アンモニア用」、「亜硫酸ガス用」の4つを規定しました。

### ③防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具への名称変更

既に「電動ファン付き呼吸用保護具」と規定されている政省令等については、「防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具」と名称変更しました。

### ④その他関係省令の一部改正

有機溶剤中毒予防規則等において、各作業に従事する際に防毒マスク等を使用しなければならないと規定されている機械等に防毒用電動ファン付き呼吸用保護具を追加しました。

詳細については、厚生労働省のホームページをご参照ください。



QRコード

## 会社を取り巻く環境測定のお手伝い

- ◎作業環境測定 ◎排ガス測定
- ◎空気中の溶接ヒューム（マンガン）濃度測定
- ◎定量的フィットテスト（令和5年4月1日から義務化）
- ◎水質・大気・騒音・振動・臭気測定
- ◎土壤調査等
- ◎排気装置点検代行業務
- ◎その他、各種分析測定

**MHI** MHIファシリティーサービス

作業環境測定機関登録 第14-45号  
計量証明事業登録 濃度32号・音圧レベル第4号  
振動加速度レベル第17号  
土壤汚染状況調査 指定調査機関  
建築物空気環境測定事業登録

名称：MHIファシリティーサービス（株）  
首都圏工場サービス部 相模原環境G

〒252-5293 相模原市中央区田名3000（三菱重工業内）  
TEL 042-762-1035 FAX 042-762-7740

「更に、一層幅広いお客様のニーズにお応えするため工場・施設管理部は会社分割となりました。詳細はH.P.をご覧ください。」

**神奈川県最低賃金の改正**

令和5年10月1日から、神奈川県最低賃金は、時間額1,112円（41円引き上げ）となります。神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く、常用・臨時・パート・アルバイト等すべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上を労働者に支払う必要があります。詳細については、神奈川労働局のホームページ（局長記者会見発表資料（令和5年8月28日）をご参照ください。



QRコード



11月23日は勤労感謝の日です。

**LABOR THANKSGIVING DAY 11.23**

地域医療支援病院

がん診療連携拠点病院

災害拠点病院

臨床研修指定病院



**神奈川県厚生連  
相模原協同病院**

診療科目

内科/呼吸器内科/循環器内科/消化器内科/外科/呼吸器外科/精神科/心臓外科/血管外科/糖尿病・代謝・内分泌内科/血液内科  
リウマチ科/消化器外科/小児科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/産婦人科/歯科口腔外科/腎臓内科/整形外科/脳神経外科/眼科/形成外科  
耳鼻咽喉科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/病理診断科/臨床検査科/麻酔科/救急科/緩和ケア内科/神経内科

# 令和5年度全国安全週間相模原地区推進大会



去る6月9日（金）相模原市民会館に於いて相模原労働災害防止団体共催による『令和5年度全国安全週間相模原地区推進大会』を234名と多くの参加者を迎えて、開催いたしました。大会は、建設業労働災害防止協会神奈川支部相模原分会 篠崎分会長による開会の辞に始まり、相模原労働災害防止団体連絡協議会大村会長（日産自動車㈱相模原部品センター）、

（公社）神奈川労務安全衛生協会 相模原支部長より主催者挨拶、来賓としてご臨席頂いた相模原労働基準監督署 萩野署長 相模原市都市建設局土木部 渡邊部長よりご挨拶頂きました。続いて、労働災害防止へ熱心に取り組まれた安全成績が優秀な事業場7社、並びに災害防止活動に大きな功績を残された個人3名に功績賞として表彰状が授与されました。

次に安全週間実施要綱について、相模原労働基準監督署 安全衛生課 三船課長より、今年のスローガン『高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場』の表明と実施事項として、①安全衛生活動の推進、②業種の特性に応じた労働災害防止対策、③業種横断的な労働災害防止対策についてご説明頂きました。また、13次防の結果と14次防の計画、熱中症対策についてもご説明頂きました。

特別講演は、学校法人北里研究所 北里大学医学部 精神科学の大石 智氏をお招きし、「企業にも求められている若年性認知症への理解と援助」をテーマに講演をして頂きました。特に「ステイグマ」を減らすようお話ししていました。参加されていた方々が具体的な行動へ繋がる事が期待できる講演でした。

**ステイグマ：**人の価値を下げるラベル（烙印）をつける態度（偏見）や行為（差別）などを指す広い意味の言葉

最後に、神奈川県社会保険労務士会 相模原支部の工藤様が閉会の辞を述べ、本大会は滞りなく終了致しました。

本大会にご協力いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。また受賞されました事業場及び個人の皆様には、お喜び申し上げ、益々のご活躍を祈念いたします。



## 《受賞者のご紹介》

当相模原支部 功績賞を受賞された方は以下のとおり(敬称略)

- ・(株)昭和真空 杉山 茂紀
- ・(株)ニフコ 目時 恵子  
(安全部会 村井 記)



## 当面の事業予定

## ☆第2回KYTリーダー養成研修会

10月16日(月) 9:30～ 会場：市民会館 講習室

## ☆第2回職長の能力向上教育講習会

10月26日(木) 9:30～ 会場：市民会館 講習室

## ☆第4回安全管理者選任時研修会

11月9日(木) 9:25～ 会場：市民会館 講習室

## ☆第4回職長教育講習会

11月15日(水)、16日(木) 9:30～

会場：市民会館 第2大会議室

## ☆神奈川労務安全衛生大会

11月17日(金) 14:00～ 会場：横浜ベイシェラトンホテル

## ☆第一種衛生管理者試験準備講習会

11月20日(月)、21日(火) 9:30～

会場：市民会館 第2大会議室

## ☆経営首脳者セミナー

11月24日(金) 14:00～ 会場：市民会館 第1大会議室

## ☆第2回有機溶剤作業従事者教育講習会

11月28日(火) 9:30～ 会場：市民会館 講習室

## ☆第2回リスクアセスメント講習会

12月14日(木) 9:30～ 会場：市民会館 講習室

## ☆第3回粉じん作業特別教育講習会

12月26日(火) 9:30～ 会場：市民会館 講習室

## ☆安全祈願祭・賀詞交歓会

R6年1月12日(金) 会場：大山阿夫利神社

三菱重工クラブ

## ☆第5回職長教育講習会

R6年1月24日(水)、25日(木) 9:25～

会場：市民会館 第2大会議室

## ☆第3回安全衛生推進者養成講習会

R6年1月29日(月)、30日(火) 9:25～(2日目13:00～)

会場：市民会館 講習室

## ☆第5回安全管理者選任時研修会

R6年2月8日(木) 9:25～

会場：市民会館 講習室

## ☆第3回衛生推進者養成講習会

R6年2月19日(月) 9:25～

会場：市民会館 講習室

## ☆第6回職長教育講習会

R6年3月6日(水)、7日(木) 9:25～

会場：市民会館 第2大会議室

☆第2回特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会

R6年3月13日(水)、14日(木) 9:30～

会場：市民交流プラザ

アミューあつぎ

※安全祈願祭・賀詞交歓会を4年ぶりに開催いたしますので、会員事業場様の参加よろしくお願ひいたします。

## 編集後記

毎年秋になると、金木犀のいい香りがどこからともなく漂ってきます。金木犀の香りは、私にとっては、甘酸っぱくせつない記憶として残されています。いい歳をしたおじさんが言うのも恥ずかしいのですが、これは大学時代の秋の時期に経験した青春の思い出が、金木犀の香りと一体となって脳の「海馬」というところに保存されているからなのです。

みなさんも同じような経験があるのではないか。この話はある本の受け売りなのですが、香りと記憶が結びつくその訳は脳の仕組みと関係があり、人間の五感の中でも、香りを感じる嗅覚だけが記憶をつかさどる「海馬」という脳の部位にほぼ直接的に信号を送ることが出来るからだそうです。「海馬」は記憶の本棚のような役割で、匂いを察知するとほぼ同時にその該当する記憶ファイルを見つけ出し、その時に感じた喜怒哀楽や好き嫌いの感情までもが呼び起こされるという仕組みになります。

そのため私たちは、匂いを嗅いだ瞬間に「記憶」と「好き嫌いや喜怒哀楽の感情」がよみがえるわけです。嗅覚だけが脳に直接働きかけるのは、大昔から人間が身を守るために、暗闇でも敵（獣とか）から身を守るために嗅覚を研ぎ澄ませ敵の匂いを察知する必要があったからとか。今の時代では考えられませんね。

新型コロナウイルスに感染すると、嗅覚も麻痺する症状がありましたし、長く続いたマスク生活では、香りを楽しむことも制限されていました。今年の秋は、5類相当の感染症に移行して初めての秋ということもあり、金木犀の香りを思う存分楽しみにどこかへ出かけてみようと思っています。食欲の秋は香りとセットでないと楽しめませんからね。みなさんも秋の香りを探しにお出かけしてみませんか。もちろん感染予防はお忘れなく。ご安全に！

(安全部会 渡辺 複樹 記)

# 相模原地域産業保健センター

## ～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) [神奈川産保] で検索

&lt;小規模事業場向けサービスの内容&gt;

### 支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

相模原地域産業保健センター  
〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3  
商工会館新館4階  
Tel 042-707-4225 Fax 042-707-4227  
E-mail : sagamiharasanpo@gmail.com

神奈川産業保健総合支援センター  
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1  
第6安田ビル3階  
Tel 045-410-1160 Fax 045-410-1161

独立行政法人  
**労働者健康安全機構** 